

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 照明器具等判断基準ワーキンググループ（第1回）-議事要旨

日時：平成25年7月9日（火曜日）10時～12時

場所：経済産業省別館8階850共用会議室

出席者

秋鹿座長、瀬田委員、田中委員、中村委員、花形委員、本多委員、村越委員、武内オブザーバー、内橋オブザーバー

事務局

福田省エネルギー対策課長、畑下課長補佐、情報通信機器課 山岡補佐、認証課 佐野補佐

議題

1. 電球形LEDランプの目標設定のための区分について（案）
2. 電球形LEDランプの目標年度及び目標基準値について（案）
3. 中間とりまとめについて（案）
4. その他

議事要旨

議題(1). 電球形LEDランプの目標設定のための区分について（案）

資料3について説明を行い、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。

委員

演色性とエネルギー消費効率、トレードオフの関係にあると認識しているが、演色性を区分に設定しないのはなぜか。また、将来的に出荷が見込まれる演色性評価係数（以下「Ra」という。）90以上の製品を対象範囲から除外するのはなぜか。

事務局

資料4の図2・図3の2011年度出荷実績グラフにあるとおり、高演色性のものでエネルギー消費効率が高い製品もあり、全体として必ずしもトレードオフの関係にあると判断できないため、区分は設けないこととする。また、Ra90以上の製品は、2011年度において製造事業者は1社のみであり、出荷割合が極めて低いため、対象から除外することとする。

委員

資料4の図2のグラフを見るとRa70の製品の分布が多い。演色性が低い製品は価格も安いいため、この部分については将来的に高効率化が進むと考えられるが、他方で、図3を見るとRa80の製品が多い。この部分は今後、高効率化が進むのか。また、高効率化をすることで価格が大幅に上昇してしまう恐れがあるのではないか。

オブザーバー

各メーカーの技術動向を踏まえると、技術的な改善は見込めると考えられる。ただし、価格も上昇するため、少なくとも現在の市場価格には合わない状況だが、将来的に需要は高演色性にシフトすると考えられることから、市場競争により価格が低下することが期待される。

議題(2). 電球形LEDランプの目標年度及び目標基準値について（案）

資料4について説明を行い、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。

委員

海外と比較して、今回の目標基準値は高いレベルのものか。

事務局

欧米ではRaは80以上が主流となっている。基準値の決め方は、トップランナー基準ではなく最低エネルギー効率基準（MEPS）で決められている。米国では55 [lm/W]、EUでは70 [lm/W] となっている。

委員

目標年度が2017年度とされているが、遅すぎるのではないか。

事務局

商品開発のサイクルを確認したところ、2年程度の間隔でエネルギー消費効率が向上しており、2～3回程度の商品開発の機会が得られるように配慮して設定している。2011年度を基準年度とし、今秋に判断の基準を公布・施行する予定。表示事項については、公布の1年後から施行となる予定なので、目標年度が遅すぎるということはないと思われる。仮に目標年度より早く基準を達成した場合は、途中で基準を見直すことも可能性としてはありうる。

オブザーバー

逆に、目標年度前に基準を下げることはあるのか。

事務局

トップランナー制度では、そのような事例はない。

議題(3). 中間とりまとめについて（案）

資料5について説明を行い、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。

委員

JNLA登録試験事業者数、特に第三者機関の登録見込みはどの程度あるのか。

委員

現在の申請状況等から、年度内に3～4社の事業者（公的機関が3社程度含まれる見込み。）が新たに登録される見込み。最終的には10社程度登録されると思われる。

委員

省エネの実現に向け、エネルギー消費効率の他にも、演色性、調光機能、配光角といった要素は重要。報告書にも記載していただきたい。

事務局

検討させていただく。ちなみに、調光機能については、それ自体で光の量を調節できるため、省エネに資するが、調光のための回路が必要となるため、調光なしのものに比べて回路損が大きいことをご認識いただく必要がある。

関連リンク

[照明器具等判断基準ワーキンググループの開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課

電話：03-3501-9726

FAX：03-3501-8396

最終更新日：2013年7月17日